



最近の報道発表 (平成30年8月24日～平成30年9月23日)

<総務課>

30.9.13	平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）の決定	平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）は、次のとおり決定しました。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者11団体
---------	--------------------------------	---

<救急企画室>

30.9.20	平成30年8月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員数について、平成30年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
30.8.29	平成30年度「救急の日」及び「救急医療週間」	「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。 期間中、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により、各種行事が開催されます。 消防庁では、「救急の日2018」及び「救急功労者表彰式」を開催します。

<予防課>

30.9.4	住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（平成30年6月1日時点）	消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、平成30年6月1日時点での調査結果をまとめました。 消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理に関する広報を行ってまいります。
30.8.31	「住宅防火・防災キャンペーン」の実施敬老の日に「火の用心」の贈り物	近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。 高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、高齢者に住宅用火災機器等をプレゼントすること等と呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を実施します。

<予防課・危険物保安室>

30.9.3	危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する規則及び消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、平成30年9月4日から平成30年10月3日までの間、意見を公募します。
--------	---	---

<地域防災室>

30.9.21	「地域防災力向上シンポジウムin 栃木 2018」の開催	地域防災の担い手として期待される、女性や若者をはじめとした地域住民、自主防災組織、企業、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、栃木県矢板市において「地域防災力向上シンポジウム」を開催します。 近年、日本各地では様々な災害が発生しており、南海トラフ地震など大規模地震の発生も危惧される中、被害を最小限にとどめるためには、日頃から住民一人ひとりが災害に対して備えるとともに、地域における連携を深めることが重要です。 本シンポジウムは、基調講演や事例発表により、地域防災力の向上に資するような具体の事例を紹介するとともに、参加者一人ひとりが地域防災についての理解を深める契機となるよう、パネルディスカッションを実施します。
---------	------------------------------	--

